## 公告

## 組合員資格喪失

下記の組合員は住所・連絡先不明の為、 5 条に基づき、組合員資格喪失 合員規程第 予 間 (令 和 7 年 9 月 9 目 より1ヶ月 ) が終 の理事会にて し、令 和 7 年 1 1 月 2 1 日 脱 認がされましたので、組合員資格喪失 退の承 を公告致します。

記

組合員番号 384 福田 ミツコ住所 久留米市北野町石崎178

番号 924 末安 孝行 住所 久留米市安武町安武本2450 以上